

平成19年第3回那須塩原市議会定例会

議事日程（第7号）

平成19年6月22日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第53号 平成19年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）
議案第54号 平成19年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第55号 那須塩原市水道事業審議会条例の制定について
議案第56号 那須塩原市遺児手当支給条例の一部改正について
議案第58号 市道路線の認定について
請願・陳情等について
（各常任委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 2 報告第15号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
（報告）
- 日程第 3 発議第 6号 赤田工業団地廃棄物処理施設設置等事業計画に対する意見書の提出について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 議員の派遣について
（採決）

出席議員（31名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	5番	高久好一君
6番	鈴木紀君	7番	磯飛清君
8番	東泉富士夫君	9番	高久武男君
10番	平山啓子君	11番	木下幸英君
12番	早乙女順子君	13番	渡邊穰君
14番	玉野宏君	15番	石川英男君
16番	吉成伸一君	17番	中村芳隆君
18番	君島一郎君	19番	関谷暢之君
20番	水戸滋君	21番	山本はるひ君
22番	相馬司君	23番	若松東征君
24番	植木弘行君	25番	相馬義一君
26番	菊地弘明君	27番	平山英君
28番	人見菊一君	29番	齋藤寿一君
30番	金子哲也君	31番	松原勇君
32番	室井俊吾君		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	田代哲夫君
総合政策室長	岡崎修君	総務部長	田辺茂君
総務課長	平山照夫君	財政課長	増田徹君
生活環境部長	松下昇君	環境課長	高塩富男君
市民福祉部長	渡部義美君	福祉事務所長	塩谷章雄君
社会福祉課長	松本睦男君	産業観光部長	二ノ宮栄治君
農務課長	臼井郁男君	建設部長	向井明君
都市計画課長	江連彰君	水道部長	君島良一君
水道管理課長	菊地一男君	教育部長	君島富夫君

教育総務課長	折	井	章	君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局 西那須野 支所長	織	田	哲	徳	君
農業委員会 事務局長	枝		幸	夫	君	八	木	源	一	君
塩原支所長	櫻	岡	定	男	君					

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	千	本	木	武	則	議事課長	深	堀		博
議事調査係長	斉	藤	兼	次		議事調査係	福	田	博	昭
議事調査係	高	塩	浩	幸		議事調査係	佐	藤	吉	将

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（植木弘行君） 散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は31名であります。



◎議事日程の報告

○議長（植木弘行君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。



◎議案第53号～議案第56号、

議案第58号及び請願・陳情の

各常任委員長報告、質疑、討論、

採決

○議長（植木弘行君） 日程第1、議案第53号から議案第56号及び議案第58号の5件及び請願・陳情等については、関係常任委員会に付託してあります。

各常任委員長は一括して審査の結果を報告願います。

初めに、総務教育常任委員長の報告を求めます。
25番、相馬義一君。

〔総務教育常任委員長 相馬義一君登壇〕

○総務教育常任委員長（相馬義一君） おはようございます。

総務教育常任委員会の審査結果について、ご報告いたします。

平成19年第3回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託された案件は、予算案件1件、陳情1件の2件であります。

これらを審査するため、6月18日月曜午前10時から第1委員会室において、委員全員出席のもと、執行部から部長、各課長等の出席を求め、審査を行いました。

まず、議案第53号 平成19年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）の審査結果について申し上げます。

まず、企画部企画情報課について申し上げます。

2款1項9目情報管理費の財務会計システム管理費158万5,000円で、財務会計システム機能追加・変更業務の計上であります。

質疑では、予算を組むのに楽になるのかの質問に対して、実施計画書に載っているものが当然予算に反映されるので、今後は実施計画書をつくれれば主要事業の予算要求書も出来ることになる。今まで以上にスムーズに流れることになるとの答弁がなされました。

次に、教育委員会教育総務課について申し上げます。

まず、第2表継続費は、三島学校給食共同調理場（仮称）改修工事で、総額8億1,200万円であり、3月議会において工事費の債務負担行為を廃止し、設計費を繰り越して厨房機器などの詳細見直しを行い、今回再設計の概算がまとまったので、継続費を組んだものであります。

次に、第3表債務負担行為は、平成19年度三島学校給食共同調理場（仮称）厨房機器購入事業で、限度額2億9,400万円、厨房機器の購入費であり、工事費にあわせて設置をしていかなければならないものもあるため債務負担行為の補正を組んだもので、支払いは20年度全額支払うことになります。

歳入では、14款1項4目教育費国庫負担金の教育総務費負担金3,359万1,000円で、三島学校給食共同調理場（仮称）改築工事に対する負担金であり、交付対象分の26%で計上しております。

歳出では、10款1項3目学校給食費の三島学校給食共同調理場（仮称）改築工事3億2,491万6,000円で、19年度の4割分の計上であります。

質疑では、三島学校給食共同調理場（仮称）関係で、工事発注がおくれた責任をとって、市長を初め9名の方が処分を受けた。3月の議員全員協議会で増額は必要ないと言ったと覚えているが、今回また見直しがあって増額ということだが、一連の経過報告についての質疑に対して、見直しの設計が8億1,200万円、7,200万円ほどふえており、当初設計額が正しかったかどうかということはあるが、私どもの見通しが甘かったと考えており、反省をしている。見直し内容は、建築工事については面積を560㎡減らし、9,000万円の減額になった。電気工事については840kwを490kwに落としたため、変圧器の関係で1,000万円減額になった。機械設備についてはふえているが、熱源を変更し蒸気にしたためである。これ以上下げることができないため、7,200万円ほど3月議会で説明した額よりふえてしまい、重ねておわび申し上げますとの答弁がなされました。

また、5,000食をつくるのに面積が2,200㎡必要だということで始めたが、560㎡減った。また、厨房機器なども変更になったが、5,000食に対応できるのかとの質問に対して、厨房機器の変更は蒸気回転がまを10台から6台に減らした等の変更を加えたが、機器の高度活用などで対応はできる。一部メニュー等に制限を受けることがあるが、5,000食を指定どおりに、時間内にできるということで設計しているとの答弁がなされました。

また、当初予算を計上する積算1㎡当たり32万円が42万円になるが、10万円の違いは適正と理解してよいのかとの質疑に対して、当初の設計単価32万円については先進事例を基礎にしてはじいたものである。それが適正かどうかという、事務

局としては一番不安であり、正しかったかどうかは定かでないとの答弁がなされました。

意見では、こういうことは市の恥であり、二度と起きないように強く願う。また、問題があった施設であり、子供たちに迷惑がかからないように願う。根本的な原因を素直に認め、積算部分の甘さによって今回最大限の努力をしたもので、今回のものは適正であると、それだけの検証と手順は踏んでいるという説明をいただいた。また、当初積算部分の32万という平米単価に問題があったという認識があるので理解するなどの意見が出されました。

議案第53号については、全員異議なく承認されました。

次に、陳情第3号 サタデースクール開催の要望に関する陳情の審査結果について申し上げます。

意見では、教育再生会議の報告で、土曜日は必要に応じて補修学習などを取り入れる。また、第2次報告では、必要に応じた土曜日授業の実施などが言われている。このサタデースクールについては、6月13日の一般質問の中で、教育長は、将来的にはサタデースクールを取り入れたいと話しており、今後の検討課題だと思うので継続審査にすべきである。公教育の場で授業を進めていけばよいのではないかなどの意見が出されました。

陳情第3号については、全員異議なく継続審査と決しました。

以上が総務教育常任委員会の審査結果の報告であります。議員各位におかれましては、当委員会の決定どおり賛同を賜りますようお願いを申し上げます、報告といたします。

○議長（植木弘行君） 総務教育常任委員長の報告が終わりました。

次に、福祉環境常任委員長の報告を求めます。
30番、金子哲也君。

〔福祉環境常任委員長 金子哲也君登壇〕

○福祉環境常任委員長（金子哲也君） 福祉環境常任委員会の審査結果について、ご報告いたします。

当委員会に付託された案件は、条例案1件であります。

6月18日、委員全員出席のもと、執行部の出席を求め、審査を行いました。以下、その審査の経過と結果であります。

議案第56号 那須塩原市遺児手当支給条例の一部改正について申し上げます。

本議案については、市民福祉部社会福祉課が所管であり、学校教育法等の一部改正に伴い、盲学校、聾学校、養護学校が特別支援学校に改められたことに伴い、当該条例に記載の字句を改めるものであります。

質疑では、教員免許の統合を図ったということだが、栃木県においては、養護学校や普通学校で障害児教育を専攻してきた免許のある人が配置されているわけではないので、実態的には何の変更もないということか、また、市内に盲学校、聾学校はあるのかとの質疑に対し、盲学校、聾学校、養護学校のそれぞれの免許状を統一、統合するということである。栃木県の実態までは把握していない。また、市内に盲学校、聾学校はないとの答弁がありました。

以上の質疑内容等が出されました。

議案第56号 那須塩原市遺児手当支給条例の一部改正については、全員異議なく承認されました。

以上、審査結果の報告であります。

○議長（植木弘行君） 福祉環境常任委員長の報告が終わりました。

次に、産業観光常任委員長の報告を求めます。

18番、君島一郎君。

〔産業観光常任委員長 君島一郎君登壇〕

○産業観光常任委員長（君島一郎君） それでは、

産業観光常任委員会の審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

平成19年第3回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託された案件は、陳情1件であります。

これを審査するため、6月18日午前10時から委員全員により現地調査を行い、その後第3委員会室において、所管部長を初め関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。以下はその審査の経過と結果であります。

陳情第4号 生活環境悪化に関する陳情について申し上げます。

事業名は、平成18年度畜産基盤再編総合整備事業で、予算を平成19年度に繰り越した。事業費総額は2,498万2,000円である。事業の内容は、和牛の繁殖経営の牛舎整備であり、堆肥舎は畜産環境整備リース事業である。今は、自宅横で経営をしているが、そこは第1種中高層住居専用地域であるため牛舎の新築ができない状況にあります。今回の場所へ牛舎を整備し、経営拡大をする計画である。建築基準法等関係法令等の手続は終了している。地元から一部反対の意見があり、説明会を2回開催した旨説明がありました。

委員から、許可が先で地元説明会が後になっているが、地元の了解は必要ないのか。においやハエ、騒音などの問題が出されているが、結論となるようなものは出ているのか。また、各議員に来ている文書では署名をしているということであるが等の質問があり、今まで牛舎の建築に関しては説明の義務や例がない。しかし、地元から説明がないということで、地元説明会を実施した。地元から意見が出たため、植栽やにおいを抑制するえさを使用し、ハエの駆除には誘引剤を使用し、効果的な駆除をする。また、鳴き声に関する騒音は、親牛と子牛を離すときに時間をかけて処置する等

の説明がありました。また、署名についてはつかんでいない等の答弁がありました。

また、農業に対する意欲が失われる中、先進的・積極的な後継者に対し阻止するような風潮は、農業を衰退させる心配がある。意欲を持って農業をやるならば、行政側も手を差し伸べるべきであるや、お互いの生活を理解するのも一つである。また、産業の振興に寄与するのが当委員会であり、陳情の問題点は生活環境であるため、福祉環境常任委員会とも相談・協議をする必要があるため継続審査としたいや、説明会とあわせて、地域の中においても隣同士話し合いを深める必要があるので継続審査としたい等の意見が出されました。

当委員会といたしましては、建設予定地の隣接地は農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地に囲まれており、牛舎建設には最適地であります。しかし、地元の一部から建設反対があるので、地域でよく話し合いをする期間を置くため、全員一致で継続審査とすることに決定いたしました。

以上のとおり報告を申し上げます。

○議長（植木弘行君） 産業観光常任委員長の報告が終わりました。

次に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

15番、石川英男君。

〔建設水道常任委員長 石川英男君登壇〕

○建設水道常任委員長（石川英男君） おはようございます。

それでは、建設水道常任委員会の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

平成19年第3回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託された案件は、予算案件1件、条例案件1件、その他の案件1件の計3件であります。

これを審査するため、6月18日午前10時より第

2委員会室において、委員全員出席のもと、所管部長を初め関係職員の出席を求め、審査を行いました。

初めに、建設部について申し上げます。

議案第58号 市道路線の認定についてを申し上げます。

西那須野地区、南赤田地区、国道400号と市道幹I-13号線の交差点改良事業に伴うつけかえ整備のため認定する旨の説明がありました。

質疑では、市道路線の認定に要する時間、また開発業者に認定を受ける通知はしているのかという質問があり、緊急を要するもの、市道として整備するものは直近の議会、開発行為など寄附を受けたものについては年1回、9月または12月に認定をいただく方向で進めている。また、開発業者には通知はしていない旨の説明がありました。

議案第58号 市道路線の認定については、全員異議なく承認いたしました。

続いて、水道部について申し上げます。

議案第55号 那須塩原市水道事業審議会条例の制定についてを申し上げます。

本案件については、平成18年度、水道事業の統合や料金の改定などを含めた基本計画の策定を進めており、水道事業の安全・安心、おいしい水の供給、水道事業の健全な経営に関する審議を行うために設けたものでございます。

質疑では、審議会の委員は水道事業懇談会の委員の中から選出する話があったが、地区的に格差がある水道料金の改定等の課題もあるので、地区的な割合で委員を選ぶ方法があるのかどうか、また施設がかなり年数がたっており、施設に設備投資をしなくてはならない部分がある。施設面での諮問が想定されるが、学識経験者をどう判断して選んでいくのか、答申が出た際は、パブリックコメントの考えはあるのかなどの質問があり、学識

経験者については懇談会委員長でもあった作新大学の田田教授を予定している。審議会の委員については、地域的、事業別というのも考慮して選んできた懇談会の委員の中から考えていきたい。また、パブリックコメントについては、市の要領に基づき1カ月間、市の広報とホームページで知らせ、意見を募集していきたいとの説明がありました。

討論では、本市の水道事業、特に安心・安全を求められている部分である。企業会計であるので、この条例をしっかりと制定することにより、安心・安全な、安定した水道事業が成り立つと思うので賛成するとの討論がありました。

議案第55号 那須塩原市水道事業審議会条例の制定については、異議なく承認いたしました。

最後に、議案第54号 那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案第54号については、議案第55号の那須塩原市水道事業審議会を設置することに伴うもので、審議会の活動経費62万3,000円を計上するものです。

議案第54号 那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）については、異議なく承認いたしました。

以上が、当委員会に付託された議案の審査の経過と結果であります。議員各位におかれましては、当委員会の決定どおりご賛同を賜りますよう、ご報告といたします。

○議長（植木弘行君） 建設水道常任委員長の報告が終わりました。

以上で各常任委員長の審査結果の報告が終わりました。

各常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（植木弘行君） 質疑がないようですので、

質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、各常任委員長の報告に基づき、討論、採決を行います。

まず、議案第55号 那須塩原市水道事業審議会条例の制定について及び議案第56号 那須塩原市遺児手当支給条例の一部改正についての2件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

議案第55号及び議案第56号の2件については、福祉環境、建設水道の各常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号及び議案第56号の2件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号 平成19年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）及び議案第54号 平成19年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）の2件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

議案第53号及び議案第54号の2件については、総務教育、建設水道の各常任委員長報告のとおり決することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号及び議案第54号の2件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号 市道路線の認定については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

議案第58号については、建設水道常任委員長報告のとおり決することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第58号については、原案のとおり可決されました。

次に、陳情について。

陳情第3号及び陳情第4号については、総務教育、産業観光の各常任委員長報告のとおり継続審査となりましたので、報告いたします。

◇

◎報告第15号の上程、説明

○議長（植木弘行君） 次に、日程第2、報告第15号 専決処分の報告についてを議題といたします。

本案について報告説明を求めます。

副市長。

○副市長（折井正幸君） 報告第15号につきましては、地方自治法の規定に基づき、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をいたしましたので、ご報告を申し上げるものでございます。

本件は、平成18年12月27日、東原地内で発生いたしました車両の物損事故に関し、損害賠償の額を決定し和解したものであります。

事故の状況につきましては、折からの強風により市が管理しております東原地域活動センターの敷地内の立ち木の枝が折れ、市道丁字路で一時停止中の相手方車両に落下し、車両の後部を損傷したものであります。

両者協議の結果、市から相手方に損害賠償金38万1,140円を支払い、今後この件に関して、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

◇

◎発議第6号の上程、説明、質疑、
討論、採決

○議長（植木弘行君） 日程第3、発議第6号 赤田工業団地廃棄物処理施設設置等事業計画に対する意見書の提出についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

26番、菊地弘明君。

〔26番 菊地弘明君登壇〕

○26番（菊地弘明君） 発議第6号 赤田工業団地廃棄物処理施設設置等事業計画に対する意見書の提出について、提案理由の説明をいたします。

那須塩原市赤田工業団地で稼働している中間処理施設については、平成18年12月に東武商事株式会社と地元自治会で、生活環境保全に関する協定書が結ばれたにもかかわらず、わずか1カ月後の平成19年1月には第2期事業計画として、現有施設の規模をはるかにしのぐ大規模な溶融処理施設、処理能力日量132t 2基を設置する計画を示しました。この行為は、市民の信頼を著しく損なう行為であり、地元5自治会は反対を表明しております。

市議会といたしましても、産廃対策協議会において、本年度より青木地区のみでなく赤田地区も含めて連携強化を図っていくことになりました。その点からも、市議会として反対の意を表明するものであります。また、市側も市長も本市へのこれ以上の産業廃棄物処理施設の設置には反対である、東武商事株式会社の事業計画に対する県への意見照会でも、その旨明確に述べております。

そのようなことから、許可権限を有する県に対しまして、第2期事業計画を許可することのない

よう、強く要望する意見書を提出するものであります。

議員の皆様には、よろしくご理解の上ご賛同くださいますようお願い申し上げます、説明いたします。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。
質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（植木弘行君） 質疑がないようですので、
質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 討論がないようですので、
討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認め、討論を終
結いたします。

これより採決いたします。

発議第6号については、原案のとおり決すること
で異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎議員の派遣についての採決

○議長（植木弘行君） 日程第4、議員の派遣につ
いてを議題といたします。

未来21代表の水戸滋君、創生会代表の若松東征
君、敬清会代表の平山英君、清流会代表の松原勇
君、新生つばさ代表の齋藤寿一君から、会議規則
第159条の規定により、お手元に配付いたしまし

た会派視察研修の計画書が提出されております。
お諮りいたします。

これを許可することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり、これを許可すること
に決しました。

—————◇—————

◎市長あいさつ

○議長（植木弘行君） 以上で、平成19年第3回那
須塩原市議会定例会の議案はすべて終了いたしま
した。

閉会に当たり、市長からあいさつがあります。
市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 平成19年第3回那須塩原市
議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさ
つを申し上げます。

去る6月8日から本日までの15日間にわたりま
して開催されました第3回市議会定例会も、本日
閉会の運びとなりました。この間、議員の皆様方
には、平成19年度の一般会計補正予算のほか、本
日追加として提案いたしました報告案件を含め20
件の議案につきまして慎重に審議をいただき、原
案のとおり決定を賜りました。

議案審議の過程や市政一般質問の場などにおい
て、議員各位からいただきましたご意見等につ
きましては十分に検討させていただき、これからの
市政運営の中で反映させていきたいと考えており
ます。まことにありがとうございました。

さて、7月2日から8月8日まで1カ月間にわ
たり、各支所や公民館等を会場として市政懇談会
を開催いたします。行政と市民の信頼関係を築き、

開かれた身近な行政の実現を目的に、広く市民の皆様方のご意見、ご要望などをお聞きし、市政に生かしてまいりたいと考えております。特に会場の指定等はありませんので、議員の皆様方におかれましても、ぜひご参加くださいますようお願いを申し上げます。

これから夏本番を迎えることとなります。議員の皆様にも体調の維持に十分留意され、引き続きご協力をお願い申し上げ、第3回那須塩原市議会定例会の閉会のごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（植木弘行君） 市長のあいさつが終わりました。



◎閉会の宣告

○議長（植木弘行君） 閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

去る6月8日から15日間にわたり開会されました平成19年第3回那須塩原市議会定例会は、提出されました議案につきまして、各位の特段のご協力をいただきまして、ここに全議案の審議を終了することができました。議員各位には特段のご協力に対し、心から御礼を申し上げる次第でございます。

また、執行部におかれましては、審議の過程の中で各議員から出されました意見、要望等十分に検討し、市政に反映されますよう強く要望するところであります。

これをもちまして、本定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時36分